

広報

とび

5月号

平成18年

【第373号】

祝 準優勝 感動をありがとう！清峰ナイン！！



もくじ

- ◆ 感動をありがとう！清峰ナイン…………… 2・3
- ◆ 行財政改革審議会・宝くじ基金…………… 4・5
- ◆ 17年度決算…………… 6・7
- ◆ 児童手当制度が拡充されました…………… 8・9
- ◆ 佐々町役場組織図…………… 10
- ◆ グラウンズゴルフ・小学校入学式…………… 11
- ◆ お知らせ…………… 12・13
- ◆ みんなの広場…………… 14・15
- ◆ 健康センターだより…………… 16
- ◆ ふれあいヒップス…………… 17
- ◆ おめでた・おくやみ・ご結婚・がんばれ消防団… 18

まちの人口

〈平成18年3月31日現在〉	〈前年同月〉
13,824人	総人口 13,965人
6,462人	男 6,514人
7,362人	女 7,451人
5,045世帯	世帯数 5,028世帯
10人	出生 15人
12人	死亡 16人
85人	転入 106人
244人	転出 239人



選抜高校野球大会準優勝報告会

4月8日（土）、町民体育館において、清峰高校野球部の選抜高校野球大会準優勝報告会が開催されました。

夏の甲子園で旋風を巻き起こした清峰高校ナインは、今大会でも大活躍、センバツでは長崎県勢初の決勝進出を果たしました。

会場には町内外から多くの人が集まり、清峰ナインの健闘をたたえました。



約千人が祝福に駆けつけました



快挙をなした清峰ナイン



ナインを代表して広瀧主将に花束が贈呈されました



準優勝旗が披露されました



質問コーナーもあり、未来の清峰球児も真剣に聞き入っていました



清峰ナインには最後まで多くの声援がかけられました

清峰ナイン、感動をありがとう！ 私たちも燃えました！！

夏の大会に続いて全国に清峰高校と佐々町の名を轟かせた清峰ナイン。

長崎県勢初の決勝進出に超満員の清峰側アルプススタンドはもちろん、町内でも大いに盛り上がりました。



甲子園観戦記

清峰高校決勝進出。この快挙に町は沸きかえりました。これは一生に一度あるかないかの事、とりあえず0泊3日の応援バスに飛び乗りました。出発は3日午後11時。片道10時間のバス旅行はかなり厳しい旅でした。

4日午後12時30分プレイボール。大応援団の必死の応援も、試合は残念な結果に終わってしまいましたが、楽しみは夏にとっておきましょう。

アルプススタンドでは、あちらこちらでちょっとした同窓会が始まっていました。清峰ナインのおかげで、なかなか会えない同級生や恩師と再会できた。OBにとっては二重の喜びではなかったのではないのでしょうか。

7月には夏の甲子園予選がスタートします。今年の夏も甲子園に出場して旋風を巻き起こしてくれると信じています。夏も応援には…



町民の視点に立った柔軟で活力ある行財政システムの構築を 「佐々町行財政改革審議会」が答申書を提出

本年度に策定する第三次行財政改革大綱に町民の意見を広く反映するため、民間の有識者で構成する「佐々町行財政改革審議会」を設置し、約五か月にわたり様々な議論をしていただきました。

今回、その答申書がまとめられ、関町長へ提出されましたので、その主な内容をご紹介します。

（提言における視点）

○行財政改革の必要性

今後、本格的な地方分権の時代を迎え、真に住民が必要とする行政サービスの提供と共に財政の健全性を堅持し、将来の市町村合併の可能性を展望するためには、簡素で効率的な行財政運営に向けた改革に取り組まなければならない。

○行財政改革の視点

①自立へ向けたまちづくり

限られた「財源」と「人材」そして「地域資源」で、継続性のある行政運営を図るためには、自己決定並びに自己責任能力を高め、行政と住民が一体となって「自立」へ向けた取り組みが求められる。

②選択と集中

住民が真に求めているものを「選択」し、重要性、緊急性の高い施策を「集中」的に実行する必要がある。

③経営感覚の導入（運営から経営へ）

今後の事務事業の推進にあたっては、常にコスト削減のために多様な手法を検討し、最適な選択をすべきである。特に、公共サービスの提供については、多様な供給主体が想定される時代があるので、サービスの質の確保とサービス提供を受ける住民への配慮をしながら、「コスト意識」をもった対応が求められる。

（財政の効率的運営への提言）

○歳入確保

①町税等の徴収率向上

徴収体制強化に向けた全庁的な検討並びに具体的な収納目標の設定と滞納整理についての取り組みが必要である。

②使用料等の適正化

施設利用については「応益負担が原則」であり、利用者と未利用者との公平性並びに平等性確保の観点から、「無料」施設については「有料化」の検討、有料施設については統一基準に基づく料金体系の見直しが必要である。

③遊休町有地の活用

遊休町有地の土地売却による直接的な収入確保と併せて、賃貸借などの多様な活用方法を検討すべきであり、町全体の土地利用を俯瞰し、長期的な視点に立った活用計画が必要である。

○歳出の見直し・削減

①人件費の抑制

本町の職員定数は、他団体と比較すると相当数の減量化が図られているが、今後は、権限移譲の進展や住民ニーズの増大等に起因した業務量の増加が想定されるため、住民サービスへの影響等を考慮した減員化等

方策の工夫・検討を行い、本町の実態にあった手法による人件費の総量を抑制する必要がある。

②補助費等の見直し

町単独補助金については、原点に戻って、公費負担の観点から公平性・必要性の検証を行い、著しく効果が低いもの、所期の目的が達成されていないものなどについては、廃止あるいは統合に向けた取り組みが必要である。

③業務ならびに施設の管理運営形態の見直し

業務等の再点検を行い、民間活用によって経費の削減が可能であると判断されるものは積極的に「民」へのシフトを推進すると共に、公共施設についても、「収支のバランスが著しく悪い」施設は、積極的に民営化、民間委託などを推進する必要がある。

④投資的事業の適正執行

今後、圧縮された財政規模ならびに財政構造のなかで投資的事業を推進するためには、既計画のものであっても現時点における政策目的と政策手段の見直しが求められる。また、透明性の確保に向けた入札制度の改革、あるいは工事単価の見直しなどによる建設コストの削減や、「PFI事業」などの民間活力の導入による投資コストの削減などについて検討すべきである。

佐々町行財政改革審議会委員名簿

会長・副会長：五十音順

役職	氏名	現職・職歴	備考
会長	菊森 淳文	ながさき地域政策研究所 常務理事 調査研究部長	民間研究所
副会長	福田 昭憲	元町議会議員	学 経
委員	井崎 明	里山町内会長	学 経
委員	梶原高志郎	梶長崎県産業振興財団 インストラクター	民間研究所
委員	児山日出雄	鴨川町内会長	学 経
委員	須藤 岸江	前農業委員	農 業
委員	永石 善吾	ながさき西海農協理事 口石町内会長	農 業
委員	中川 良孝	中川機工(株) 代表取締役社長	商 工
委員	中嶋 勝代	元社会教育指導員	教 育
委員	中村 一三	行政相談委員	商 工
委員	平田 勝治	前町議会議員	学 経
委員	森田 迪夫	元助役 前教育委員	学 経
	岡本 茂	民生児童委員協議会会長 前町内会長連合会会長	～H17.11.22

※この答申書の全文は、佐々町のホームページでご覧になれます。
(<http://www.sazacho-nagasaki.jp>)

この他、左記の項目についても提言をいただきました。
 (行政推進のための体制・環境づくりへの提言)
 住民との協働による自治体経営
 行政評価システムの導入
 行政運営の透明性の確保
 職員の意識改革
 住民のための役場づくり
 機構改革
 議会の機能強化



宝くじの助成金でキャンプ用テントを購入しました

宝くじの普及活動の一環として、財団法人 自治総合センターからの助成を受けて町内会貸し出し用のキャンプ用テントを購入しました。この事業は、住民のコミュニティ活動を促進するため、宝くじの収益金で助成がおこなわれるものです。町内会の活動でテントの借り受けを希望される際は、教育委員会までお問い合わせください。



平成18年度 町内会長一覧 (敬称略)

町内会	氏名	町内会	氏名	町内会	氏名	町内会	氏名	町内会	氏名	町内会	氏名
古川	土手口正晴	栗林	下村 敏明	東町	中野 増信	四ツ井樋	川久保周一	江里	北川 幸介	佐々南	藤田 幹紀
志方	永田 勇	角山	富永征志郎	西町	峰野裕二郎	真申	松本 初男	大茂	湯村 勝美	千本	太田喜久松
中央通	古野 干城	口石	永石 善吾	芳ノ浦	山下 義則	市瀬	山口 澄夫	神田	大瀬 次雄		
里	筒井 淳介	新町	十時 淳	浜迎	北村 博義	鴨川	児山日出雄	若佐	福田 真		
里山	井崎 明	木場	川内 誠一	水道	福田 恭二	松瀬	内野 政敏	沖田	船津 忠利		
野寄	末吉 宏	牟田原	上ノ原時男	土手迎	松本 詢美	北	佐々木 登	さざん花	船津 敏光		

一般会計決算見込み

平成17年度下半期（10月～3月）の佐々町の予算執行状況をお知らせします。

これは、佐々町の条例に基づき、町にどれだけのお金が入り、どれだけ使われたかをお知らせすることによって、町政に対するご理解とご協力を得るために、年に3回行っているものです。

平成17年度の一般会計の決算見込額は、歳入で64億8,100万円、歳出で59億6,600万円、歳入歳出差引額は5億1,500万円となります。

また、次年度へ繰り越すべき財源約5,900万円を差し引いた実質収支額は、4億5,600万円程度になる見込みです。（このうち、約3億円は平成16年度繰越事業の執行残です。）

なお、この数字は平成18年3月31日現在のもので、その後2か月間（5月31日まで）を出納整理期間として、収支の整理を行うため、最終的な決算額と多少の誤差が生じることになります。

一般会計

平成17年度予算は、当初52億2,900万円でしたが、これに7億1,200万円の追加補正（上半期3億8,600万円の増額補正、下半期3億2,600万円の増額補正）、さらに前年度からの繰越予算額6億8,600万円を加え、総額66億2,700万円となっています。

平成17年度下半期（12月と3月）の補正予算の主なものは、次のとおりです。

【一般会計／歳入】

・町税の収入見込み増	1億 800万円
・国や県からの補助金等の減	△900万円
・基金からの繰入金が増	1億9,300万円
・町債の減	△900万円

【一般会計／歳出】

・町債の繰上償還	4億6,900万円
・町外委託保育所運営費の増	2,800万円
・牧崎団地建替事業の減	△9,300万円
・公共施設整備基金への積立て	3,400万円

特別会計と企業会計

平成17年度の予算状況は、次のとおりです。

【国民健康保険】	11億6,600万円
【国民健康保険診療所】	1億1,800万円
【老人保健】	12億5,300万円
【介護保険】	8億6,500万円
【公共下水道事業】	8億7,700万円
【農業集落排水事業】	3,400万円
【水道事業】	4億5,200万円

※一般会計：地方公共団体の会計の中心をなすもので、行政運営上の基本的な経費が計上されます。

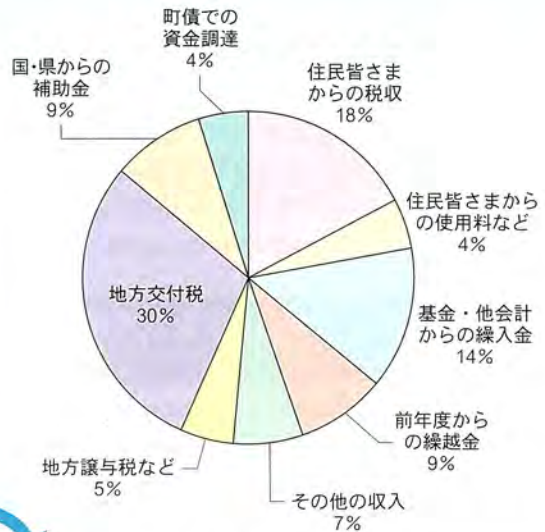
特別会計：国民健康保険事業や下水道事業のように特定の事業を行う場合に、一般会計とは切り離して行われます。

企業会計：特別会計の中でもその性格が企業的なもの。佐々町では水道事業会計が該当します。

平成17年度

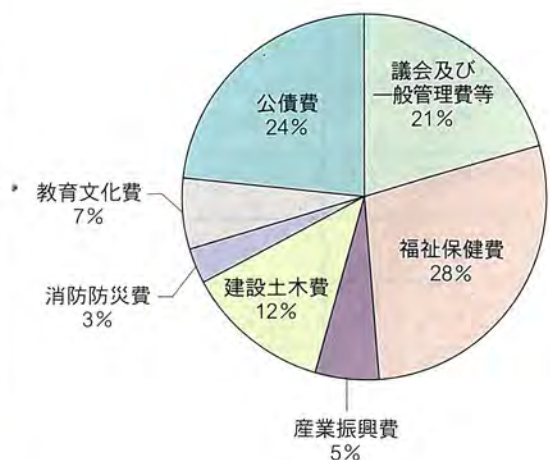
下半期財政事情

歳入	17年度決算見込額
住民皆さまからの税収	11億9,400万円
町民税	4億9,800万円
固定資産税	5億6,800万円
軽自動車税・たばこ税	1億2,800万円
住民皆さまからの使用料など	2億8,200万円
分担金・負担金	1億4,100万円
使用料・手数料	1億4,100万円
基金・他会計からの繰入金	9億3,200万円
前年度からの繰越金	5億6,300万円
その他の収入	4億3,000万円
地方譲与税など	3億1,600万円
地方交付税	19億1,900万円
国・県からの補助金	5億7,900万円
国庫支出金	3億800万円
県支出金	2億7,100万円
町債での資金調達	2億6,600万円
合計	64億8,100万円



補助金の主なもの		
国庫支出金	無利子貸付金償還補助金 (NTT)	7,800万円
	保育所運営費負担金	4,300万円
	被用者児童手当負担金	4,100万円
	知的障害者援護施設支援費負担金	3,200万円
県支出金	国民健康保険基盤安定負担金	4,200万円
	保育所運営費負担金	2,100万円
	中山間地域等直接支払交付金	2,100万円
	福祉医療費補助金	1,600万円

歳出	17年度決算見込額
議会及び一般管理費等	12億8,900万円
議会費	7,700万円
総務費	12億1,200万円
福祉保健費	16億5,300万円
民生費	10億5,300万円
衛生費	6億0,000万円
産業振興費	2億8,000万円
労働費	200万円
農林水産業費	2億5,500万円
商工費	2,300万円
建設土木費	6億9,600万円
消防防災費	1億8,900万円
消防費	1億8,700万円
災害復旧費	200万円
教育文化費	4億1,800万円
公債費	14億4,100万円
合計	59億6,600万円



平成18年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

拡充の内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生までから、小学校6年生までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。

認定請求の手続きが必要となります

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆さまについては、市町村の窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求の手続きが必要になります。

なお、改正に伴う新規請求などは、9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

●平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆さま （平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）

これまで、該当児童にかかる児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。

上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要になります。

●平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆さま （平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ）

現在、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給している保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

●これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆さま

所得制限の引き上げ（下表参照）により、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求書の手続きが必要となります。

【認定請求に必要な添付書類】

- ・健康保険被保険者証等の写し（申請者が厚生年金加入者の場合）
- ・所得証明書（当該市町村にその年1月1日に住所がなかった場合）などになります。

所得制限限度額

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

(単位：万円)

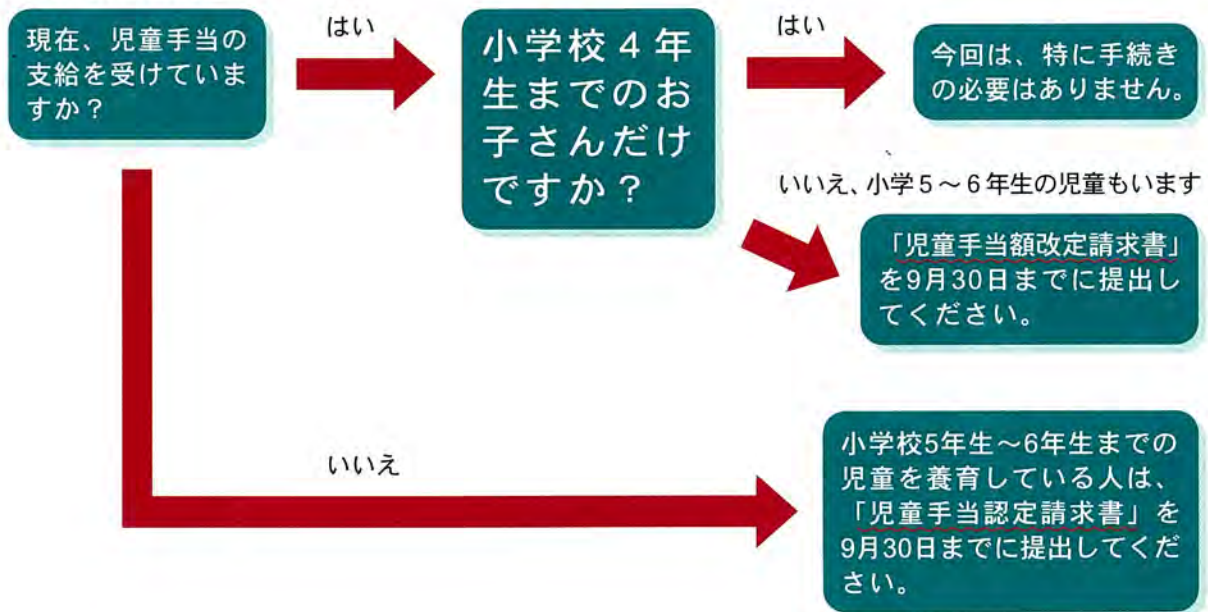
※所得限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。

所得には一定の控除があります。また、この限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは市町村の窓口（公務員の方は勤務先）へお問い合わせ下さい。

4月1日から次のように制度が改正されました

	改正前	改正後
対象年齢	小学校3年生まで (9歳到達後最初の年度末) 平成7年4月2日生以降の者	小学校6年生まで (12歳到達後最初の年度末) 平成6年4月2日生以降の者
手当月額	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	変更なし
所得制限 ※収入ベースで 夫婦と児童二人 での目安として	自営業の方 596.3万円未満 サラリーマンの方 780万円未満	自営業の方 780万円未満 サラリーマンの方 860万円未満

※18年4月1日現在



●児童手当の支給を受けるには？

※児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。

役場福祉保健課 福祉班（公務員の方は勤務先）へ申請書を提出して下さい。

※申請書のほかに「年金加入証明」「所得証明」など、必要に応じて添付書類を提出しなければなりません。

※所得が一定額以上の方には、児童手当は支給されません。所得制限額がありますので、別表を参照して下さい。（詳しくは役場福祉保健課福祉班へお問い合わせください。）

●いつの分から支給されるの？

今回改正に伴う該当者については、平成18年4月分までを上限としてさかのぼって支給されます。なお、平成18年10月1日以降の申請については、申請月の翌月分からの支給となりますのでご注意下さい。

問い合わせ先 福祉保健課 福祉班 ☎62-2101

佐々町組織・職員一覧表

(平成18年4月1日現在)
※二重下線が、今回の異動対象者

表中 ◎印は係長、主任 ○印は主査 (兼)は兼務 (併)は併任 (嘱)は嘱託 (委)は委託



佐々町チームが優勝 ～明るい選挙啓発推進グラウンドゴルフ大会～

3月25日(土)、田平公園で行われた県北地区明るい選挙啓発推進グラウンドゴルフ大会で、佐々町チームが優勝しました。

参加選手名(敬称略)

福田 新吉(土手迎) 田島 健二(土手迎)
林 傳二(浜 迎) 松本カヨ子(水 道)
川口 暁美(古 川) 浦 淳子(さざん花)
石田 好美(浜 迎)



(優勝した佐々町チームの皆さん)

小学生になりました ～佐々、口石小学校入学式～

4月10日(月)、佐々、口石小学校で入学式が行われました。

6年間の学校生活のスタートを切った新1年生は、緊張した面持ちで初めての行事に参加していました。



(口石小での様子)

皆さんよろしくお願ひします

4月1日付で本町に採用になった職員を紹介します。



河野 綾子
(総務課)

これから色々なことを学んでいきたいので、よろしくお願ひします。



山下 聡
(建設課)

新人でいろいろとご迷惑をおかけすると思いますが、これからよろしくお願ひします。



桜が咲きました ～千本公園～

以前から植えてあったソメイヨシノに加えて、昨年植樹した桜も今年は花を咲かせました。

春一番ストレス何処かとんで行く
育児ストレス日本の母にある悩み
花粉症春のストレスひとつ増え
金と美女ストレス知らぬ御曹司
ストレスの過労ねぎらう家族の和
ストレスと戦い今朝も靴を履く
学校で子らもストレス溜めている
ストレスは門前払い趣味多忙
早速ですが記念の保険産声に
早速の振り込め待った妻機転
旬の味早速妻が盛る夕餉
吉報を待つて早速祝い酒
ニューモデル早速試着よく似合い
春めいて早速花見場所を決め
早速に一品つくる手際よき
オベ中に早速もらう命の血
出席をしたら早速役員に

高野 恵美子
山田 忠良
吉永 浩樹
末光 夫
山口 一夫
黒岩 富子
江口 靖子
江田 協子
片岡 サヅ子
植松 義則
法本 安子
西本 静子
西田 静子
大久保 アツ子
松尾 ミヨ子
馬場 マチ子
辻 子
福地 よしみ

さざり柳会三月例会「ストレス、早速」

川の面に触れてとび交ふ初燕
とも白髪言葉少なにあをさ汁
お彼岸の寺の参道花吹雪
日溜りの風に遊びし花菜かな
十八女橋渡り四国の桃の花
おむすびは丸や三角山笑ふ
雉の鳴く島に石路摘むにぎり飯
シスターの裾に飛びつく春の泥
離段につかまりて立つ児に拍手
里の山ゆりおこしたる春一番
ランドセル光る窓辺の暖かし
白魚もわが水影も掬ひけり
耶蘇島の空焦がすまで野火上がる

木寺 アサエ
山之内 智枝
菅 八重子
松尾 八重子
清水 八重子
藤永 共園
川崎 キヨ子
戸高 郁子
畑中 榮治
戸高 泉
山科 城春
山科 雁城
片山 白城

佐々俳句会 三月投句作品

特設人権相談所が開設されます

福祉保健課 住民班

家庭内や夫婦間の問題、相続に関する問題、職場・近隣間の問題、その他さまざまな悩みに関する問題などについて相談することができます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

○とき 6月1日(木) 10時～17時

○ところ 役場3階 第2会議室

○担当者 人権擁護委員

ご存知ですか？

学生納付特例制度と若年者納付猶予制度

長崎社会保険事務局 ☎ 095-832-6254

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。

また、30歳未満の方であって、本人と配偶者の収入が一定以下の場合に、申請により国民年金保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金等を受けることができなくなります。

手続きは簡単です。学生納付特例・若年者納付猶予制度は、住民票を登録している市区町村の国民年金担当窓口へ申請してください。

※学生の方は申請の際に学生証をご持参ください。

税務職員(国家公務員採用Ⅲ種(税務)) を募集します

平戸税務署 総務課 ☎ 0950-23-2131

福岡国税局人事第二課

☎ 092-411-0031 (内線2117または2143)

○受験資格 昭和61年4月2日～平成元年4月1日生まれの者

○試験の程度 高等学校卒業程度

○受付期間 6月20日(火)～6月27日(火)

(郵送の場合は6月27日(火)の通信日付印有効)

○申込先 希望する受験地の人事院地方事務局(所)

○試験日 第1次試験 9月3日(日)

第2次試験 10月12日(木)～19日(木)

のうち指定する日

※福岡国税局ホームページ(<http://www.fukuoka.nta.go.jp>)にも募集内容を掲載しています。

自動車税の納期限は5月31日です

佐世保県税事務所 ☎ 22-9223

お近くの金融機関で納期内に納めましょう。

また、次の日時には、お近くの県税事務所・地方局税務課で時間外の納付ができます。

5月26日(金)、29日(月)、30日(火)、31日(水) 20時まで
5月28日(日) 9時～17時30分

浄化槽法が一部改正されました

県北保健所 衛生環境課 環境保全班

☎ 0950-57-3933

○浄化槽使用廃止の届出

下水道に接続する等、浄化槽の使用を廃止したときは、30日以内に保健所に届け出なければいけません。

○法定検査の受検

浄化槽の新設時と1年に1回義務づけられている浄化槽協会が行う法定検査は必ず受けなければいけません。

(法定検査を受けなかった人には、法律により指導・勧告・命令・罰則が適用されることがあります。)

※詳しくは環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/recycle/jokaso/>
をご参照ください。

在職者等訓練を実施します

県立佐世保高等技術専門校 ☎ 62-4151

建築CADセミナー(中級)

○とき 6月14日(水)～6月20日(火)

18時30分～21時30分

○募集期間 5月19日(金)～6月6日(火)まで

第2種電気工事士試験準備講習(筆記)

○とき 5月29日(月)～6月2日(金)

18時30分～21時30分

○募集期間 5月8日(月)～5月18日(木)

パソコン基礎講習(初心者対象)Ⅰ

○とき 6月3日(土)、4日(日) 2日間

○募集期間 5月12日(金)～25日(木)

ワード・エクセル初級講習Ⅰ

○とき 6月17日、24日、7月1日 9時～16時

○募集期間 5月26日(金)～6月8日(木)

パート職員を募集します

福祉保健課 環境衛生班

履歴書を福祉保健課環境衛生班まで提出してください。

- 職 種 公衆便所清掃員(週2日勤務・1日7～8時間)
- 期 間 平成18年7月1日～平成19年3月31日
- 応募資格 町内に在住し健康な方
- 受付期限 5月31日(水)まで

長崎県職員採用試験を実施します

長崎県人事委員会 ☎ 095-825-0442

<http://www.pref.nagasaki.jp/jinjiin/index.html>

大学卒業程度(行政 教育事務 警察事務 水産 農業 畜産 林業 農業土木 土木 建築 化学)

○受験資格 昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者

○受付期間 5月8日(月)～5月26日(金)

○試験日 6月25日(日)

短大卒業程度(学校栄養職員)

○受験資格 昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、栄養士資格を有する者(平成19年3月31日までに取得見込みの者を含む)

○受付期間 8月7日(月)～8月25日(金)

○試験日 9月24日(日)

高校卒業程度(一般事務 教育事務 警察事務 土木)

○受験資格 昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者

○受付期間 8月7日(月)～8月25日(金)

○試験日 9月24日(日)

警察官

- I類 男性(一般 語学・情報処理 武道)
- 女性(一般 語学・情報処理)

○受験資格

①昭和51年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者

②「一般」を受験する場合は4年制大学を卒業した者(平成19年3月31日までに卒業見込みの者を含む)

○受付期間 5月8日(月)～5月26日(金)

○試験日 7月9日(日)

II類 男性・女性

○受験資格 昭和51年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者で4年制大学を卒業した者(平成19年3月31日までに卒業見込みの者を含む)以外の者

○受付期間 8月7日(月)～8月25日(金)

○試験日 10月15日(日)

夕暮れ時は早めに点灯しましょう

点灯目安時間 5月は午後6時30時です。



適格年金移行は中退共で解決しませんか?

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

☎ 03-3436-0151 (内線602・603)

適格年金制度から中退共制度へ、適格年金資産の全額を移換できます。

☆退職金の管理が簡単です。

☆移行時に積立不足の解消は不要です。

☆中退共では、移行時の事務手数料は不要です。

☆掛金は全額非課税です。

☆加入後、掛金(18,000円以下)を増額した場合、増額分の1/3を1年間助成します。

守って!電波のルール

6月1日から10日までは電波利用保護旬間です

総務省九州総合通信局

ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害するだけでなく、警察、消防・防災行政無線など人命に関わる重要な無線に対する混信・妨害が発生するなど、私たちの生活をおびやかしています。

不法に無線局を開設したり運用したりすると、電波法違反で1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

一人ひとりがルール(電波法)を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

○問い合わせ先

九州総合通信局 <http://www.kbt.go.jp/>

・不法無線局、混信・妨害 ☎ 096-368-8656

・受信障害(テレビ・ラジオ) ☎ 096-326-7873

・電波利用料 ☎ 096-326-7805

・その他行政相談 ☎ 096-326-7819

消防設備士試験を実施します

(財)消防試験研究センター長崎県支部

☎ 095-822-5999 FAX 095-822-4655

○試験の種類 甲種(特類・第1類～第5類)および乙種(第1類～第7類)

○と き 8月27日(日)10時～

○ところ 佐世保工業高等学校

○受付期間 6月26日(月)～7月10日(月)

(郵送の場合は、平成18年7月10日の消印まで有効)

○受験願書用紙の入手先

(財)消防試験研究センター長崎県支部

長崎県消防保安室、長崎県各振興局・地方局
県内各消防本部(消防局)

平成18年度 佐々町立小中学校 教職員異動者名簿

☆退職（任）される先生

- 大浦春光先生（佐々小学校校長）
- 神田勢一先生（佐々中学校教諭）
- 川島保美子先生（口石小学校教諭）
- 秋山理枝先生（佐々小学校教諭）
- 井手豊人先生（佐々中学校教諭）
- 久田ひとみ先生（口石小学校教諭）

☆お送りする先生

- 佐々小学校教諭 久保紀子先生（平戸市立大島小学校へ）
 " 俵泰隆先生（松浦市立上志佐小学校へ）
- 口石小学校教諭 鈴田文子先生（対馬市立東小学校へ）
 " 田中奈穂美先生（五島市立緑丘小学校へ）
 " 芦塚啓太郎先生（佐世保市立相浦小学校高島分校へ）
- 佐々中学校教頭 鈴木治先生（松浦市教育委員会へ）
 " 教諭 小金丸厚先生（江迎町立江迎中学校へ）
 " 山本範子先生（佐世保市立小佐々中学校へ）
 " 藤崎三枝子先生（平戸市立田平中学校へ）
 主任学校栄養職員 大西悦子先生（佐世保市立楠栖小学校へ）

☆お迎えする先生

- 佐々小学校校長 安見詠子先生（佐世保教育事務所から）
 " 教諭 十時嘉代子先生（松浦市立今福小学校から）
 " 三木浩一先生（佐世保市立春日小学校から）
 " 村川賢太郎先生（佐世保市立船越小学校から）
 " 清浦成人先生（佐世保市立福石小学校から）
- 口石小学校教諭 林丙午先生（佐世保市立相浦小学校から）
 " 松尾学先生（佐世保市立白南風小学校から）
 " 大野直子先生（佐世保市立赤崎小学校から）
 " 増本利信先生（長崎県立川棚養護学校から）
- 佐々中学校教頭 熊本一樹先生（新上五島町立上五島中学校から）
 " 教諭 世良英明先生（小値賀町立小値賀中学校から）
 " 川嶋重紀先生（佐世保市立日宇中学校から）
 " 前田むつ子先生（鹿町町立鹿町中学校から）
 主任学校栄養職員 新貝節子先生（佐世保市立黒髪小学校から）

防犯ブザーが寄贈されました

親和銀行様から、県下の小学校1年生全員に防犯ブザーを寄贈されました。
 佐々小学校および口石小学校へも、教育委員会を通じて親和銀行佐々支店様から両小学校分160個の寄贈があり、それぞれ新1年生へ配布いたしました。
 児童の防犯意識の向上に役立たせていただきます。



5月講座のごあんない

- 7日(日) としょかんこどもまつり
10時～15時 町立図書館
- 11日(木) 明生大学（開講式・スポーツドクターから学ぶこと）
13時30分～15時30分 町公民館・集会室
講師 田中弘
タナカカイロプラクティック院長
- 12日(金) あひる学級（開講式・親子で楽しむ絵本）
10時30分～12時 健康相談センター
講師 読み聞かせグループ「びーちゃんくらぶ」
- 18日(木) さざんか教室（開講式・女性がうらわしく生きるために）
13時30分～15時30分 町公民館・集会室
講師 中村恒壽 中村産婦人科顧問
- 20日(土) 土曜学級（開講式・調理実習）
9時～12時 健康相談センター
講師 野々村洋子 町栄養士

※参加・受講についての詳しい内容は、教育委員会へお問い合わせください。

「社会人権・同和教育地区別研修会」を開催します

この研修会は、長崎県と共催で様々な人権問題に対する認識や地域での人権教育・啓発活動の在り方について学習するものです。
 ○とき 6月8日（木）13時30分～16時40分
 ○ところ 文化会館中ホール
 ○対象者 教職員・社会教育関係団体会員・人権擁護委員ほか一般町民の方
 ○内容 フィルムフォーラム・ワークショップ・人権問題に関する講義

平成18年度 文化事業のごあんない			
事業名	公演内容	対象者	期日
長崎県青少年劇場	コンチェルトフロインデ「音楽は友だち」コンサート	小学生 3～6年	5月24日（水）
文化庁本物の舞台芸術体験事業「寄席芸能」	社団法人「落語の会」落語・紙切り・手品など	中学生	9月11日（月）
自主事業「落語」	六代目 柳家小さん 襲名披露全国公演	一般	11月17日（金）



図書館だより

目に青葉のさわやかな季節となりました。新しい環境に慣れた人も、従来のままの人も、新しい本との出会いをしてみませんか。

☆図書館からのお願い

☆5月7日(日)に第8回「としょかんこどもまつり」を開催します

今年は連休最終日の日曜日に行います。地域の皆さんと子ども達のふれあいを通して、伝承遊びのおもしろさや、本の魅力を伝えたいと思っています。ぜひご家族でお出かけください。

- | | | |
|-----------------|-----------------|----------|
| 《内容》① 竹とんぼ・竹馬作り | 10時～12時 | 図書館駐車場にて |
| ② 絵本の読み聞かせ | 10時と15時から(約40分) | お話の部屋にて |
| ③ 折り紙ひろば | 13時～15時 | 学習コーナーにて |

その他、特設コーナーでは、【世界の原作絵本】【世界のしかけ絵本】【こどもの読書週間】の児童書の展示をしています。また、当日は傷みのひどい絵本を無料でさしあげます。(一人3冊以内) どうぞご利用ください。

- ▷4月1日現在佐々町内図書館利用登録者数 **7,116人**
先月より、18人増えました。(人口対比50.9%)
- ▷3月の利用状況
貸出冊数 18,157冊 入館者数 11,038人

5月の読み聞かせ

◎乳幼児向け(木・11時～11時30分)
11・25日 ぴーちゃん

◎幼児・学童向け
(火・15時30分～16時)
2日・たんぼぼ 9日・ひまわり
16日・コスモス 23日・パンジー

(土・11時～11時30分)
6日・ラッコ 13日・バンビ 27日・こぐま

◎『おはなしBOX』
20日(土) 11時～11時30分

- 《内容》
1. 絵本「ボクのこときらい？」
安延 尚文 文/松橋 利光/写真
 2. 絵本「オタマジャクシをそだてよう」
ビビビアン・フレンチ 文
アリソン・パートレット 絵
山口 文生/訳
 3. 絵本「うりこひめとあまんじゃく」
木島 始 文/朝倉 摂 絵

★新着本のご案内

《一般書》

○花のようなひと/佐藤 正午 著/牛尾 篤 画
日々の暮らしの中で揺れ動く一瞬。その心象風景を、“恋愛小説の名手”が様々な花々に託して鮮やかに描き出す。気鋭の銅版画家・牛尾篤とのコラボレーションで実現した、花のような女性たちに贈るやさしさの花束。

《児童書》

○母のない子と子のない母と。/壺井 栄 著
戦争で家族を失ったおとらおばさんは、故郷の小豆島に帰ってきた。母を失った一郎も焼け出されて島へ帰ってきた。戦争の痛手を受けた人々の美しい人間愛を郷土色豊かに歌い上げた長編小説。第2回文部大臣賞受賞作。昭和26年刊の複製。

寄附のお礼

前田治伸様(里)から逝去された父・弘様のご遺言を受けて、寄附をいただきました。図書館の図書購入費に充てさせていただきます。誠にありがとうございました。

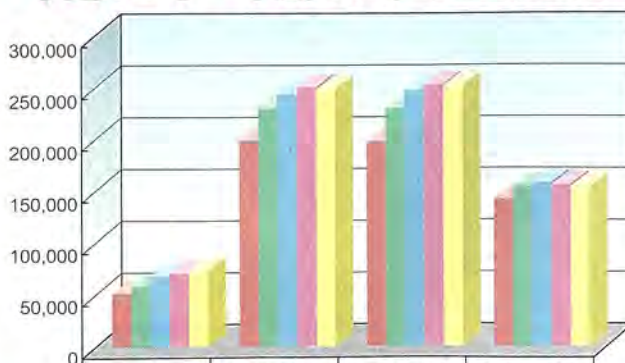
☆開館時間が延長になっています

毎週金曜日の開館時間を20時まで延長しています。どうぞご利用ください。
(ビデオコーナーの利用時間は18時までです)

☆5月の休館日

1・8・15・22・29日の毎週月曜日と、3日(水)の憲法記念日、4日(木)の国民の祝日、5日(金)のこどもの日になっています。

平成13年～平成17年の合計比較



	貸出人数	貸出冊数	返却冊数	入館者数
13年度	65,783	212,454	211,198	150,480
14年度	74,040	242,470	241,534	165,175
15年度	78,307	258,454	258,622	168,072
16年度	80,021	263,716	263,632	167,202
17年度	81,199	262,518	262,300	165,943

◎◎◎図書館の本を借りる時は、必ずカウンターで貸し出し手続きをしてください。返却日が過ぎていたり本をまだお持ちの方は、早めにお返しください。使用される場合は館外でお願いします。

毎日の食事と「生活習慣病予防」

福祉保健課／健康相談センター／食生活改善グループ みどり会

新玉ねぎのあんかけ

● 材料 2人分 ●

- 新玉ねぎ……中2個
- 鶏ミンチ……100g
- 水………1/2カップ
- しょうゆ……大さじ1と1/2
- みりん……小さじ1
- 豆板醤……小さじ1/3



● 作り方 ●

- ① 玉ねぎは1個を1/6のくし形に切ります。
- ② 鍋に水を入れ、鶏ミンチをほぐし入れ、火にかけます。煮立ったらアクを除き、玉ねぎを加えます。
- ③ 調味料を加えて、柔らかくなったら味を調べ、同量の水で溶いたかたくり粉でとろみをつけます。お好みで豆板醤を落とします。

※玉ねぎは、糖質の代謝に必要なビタミンB1の代謝を助けます。身体が何となくだるい時は意外とビタミン不足が考えられます。

今月の いきいき ママさん♡



沼田 久美さん
綾香 (あやか) ちゃん (4才)
征土 (まさと) くん (1才7か月)

佐々町に来て早や
6年が経ちますが、
2人の子どもにも恵
まれ慌ただしい毎日
を過ごしています。

今年の1月から8月まで主人が長期出張で現在3人の
生活で、「きついな〜。」と思う時もありますが、子供
達が笑顔で近寄ってくると励まされ、不思議と疲れも吹っ
飛びます。

4月から長女が幼稚園に通い始めました。すごく楽し
みにしていたので毎日元気に送り出したいです。長男も
1歳半を過ぎ大分言葉も出てきて、お姉ちゃんとケンカ
もするようになりましたが、2人仲良く元気いっぱい育っ
てほしいです。

そらまめくらげだより

橋川喜代子

娘も4月から高等部2年生です。少々、肥満気味。大音先生の3B
体操で楽しくリズムにのって親子で楽しく体操しています。親は、日
ごろの運動不足を解消し、子どもはストレス発散と楽しい時間を過
しています。

娘は部活・和太鼓の公演で参加できない時もありますが、これから
も大音先生の優しい笑顔に癒されて、3B体操をやっていきたいと思
います。



(3B体操の様子)



佐々町地域包括支援センターってなに？

地域包括支援センターとは、65歳以上の方に関するなんでも相談窓
口です。

佐々町の方が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続
していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを
幅広く把握し、相談を受け、介護保険サービスにとどまらず、適切な
サービス、機関または制度の利用につなげていきます。ご連絡いただ
ければ、いつでも訪問いたします。どうぞお気軽にご相談ください。

場所：佐々町福祉センター内1階 ☎ 62-6122

男性料理教室参加者を募集します

料理に興味がある方の参加者を募集いたします。年齢
に関係なく料理作りをとおして健康への関心を高めたり、
仲間作りをしてみませんか。

- 申し込み期限 5月19日(金)
- 問い合わせ先 健康相談センター

ミセス教室参加者を募集します

学童期のお子様をお持ちのお母様や、ご家族の参加を
募集いたします。成長期の特徴を理解し、生活のあり方
や食生活を考えてみませんか。

- 申し込み期限 5月15日(月)
- 問い合わせ先 健康相談センター

「暮らしやすい地域づくり」のために ボランティア活動にご協力をお願いします。

ボランティアセンターにボランティア活動を行う団体や個人の登録をお願いします

高齢者や障害者、子どもとの活動に自分の余暇や趣味、特技、技能、資格、経験を生かして、地域での行事に参加することや清掃、環境美化活動、子どもや高齢者への声かけ、見守り、家庭でできる使用済みの切手、テレホンカードの収集などボランティア活動はたくさんあります。

社会福祉協議会では住民皆さんにボランティアとして参加ご協力をしていただく「福祉のまちづくり」をすすめています。

ボランティア活動保険は、活動中の万が一の事故の補償をします

社会福祉協議会は、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任を補償するための保険として「ボランティア活動保険」の加入をすすめています。

ボランティア活動保険加入申込みについては、ボランティアセンター（社会福祉協議会内）まで連絡をお願いします。

※加入対象となるボランティアとは

ボランティア個人、ボランティアグループ、特定非営利活動法人（NPO法人）またはその所属の無償のボランティア（社会福祉協議会に登録、または委嘱されていることが必要です。）未成年者（小、中学生を含む）も加入できます。

ご寄付のお礼

社会福祉事業振興基金へ

◎香典返しとして

故末永 保様（口石）末永スガノ様
 故高原 八重子様（松瀬）高原弘肥様
 故陣鎌 秀雄様（福岡市）陣鎌輝男様
 故横田 初一樣（市瀬）横田ハルコ様
 故前川 式壺様（市瀬）前川俊二様
 故山下 キク様（芳ノ浦）山下義則様
 故吉永 進様（野寄）吉永シエ子様
 故大瀬 保様（神田）大瀬コメ様

◎福祉事業へ

正福寺佛教婦人会様（口石）
 四ッ井樋町内会12班様（四ッ井樋）

多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございました。
 ご寄付は、佐々町の地域福祉増進のために活用させていただきます。
 佐々町社会福祉協議会 会長 末吉 純次

弁護士無料法律相談

- とき 5月23日（火） 13時～16時
- ところ 福祉センター 相談室
- 担当 中嶋弁護士
- 問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎63-5900
- ※相談をご希望の方は、心配ごと相談所で相談後に、ご予約をお願いします。



介護者の会のごあんない

- 5月は、18年度の定期総会です。
 ご家族の介護に当たられておられる方、どなたでもお気軽にご参加ください。
- とき 5月26日（金） 11時～14時30分
 - ところ 福祉センター 1階 会議室
 - 内容 18年度佐々町介護者の会総会
 - ※総会終了後「皿山公園の菖蒲」を眺めながら昼食交流を行います。（雨天時は、福祉センター内で行います。）
 - 申込み期限 5月24日（水）まで

ひとりで悩んでいませんか？

悩み・心配ごとなどあらゆる相談に応じます。

相談は
無料です

日常生活の心配ごと相談

悩み・お困りごとは、早めにご相談ください。あらゆる相談に応じます。

相談内容や個人のプライバシーは厳守します。

電話相談、FAX相談、出張相談も行っております。

- とき 5月1日、15日（月） 13時～16時
- ※ご相談でお急ぎの方は、社会福祉協議会へご連絡ください。
- ところ 福祉センター 相談室
- 相談員 小森 ツルヨ 貞松 馨
（相談員は、交代で対応します。）

こどものなやみ相談

自分自身のなやみやお友だちなどのことでなやんでいること、お友だち、お父さん、お母さんに話すことができないことはありませんか。ひとりでなやまずに相談においでください。相談を受けたことやプライバシーについては、だれにもわからないようにしています。

今月の担当は、貞松馨相談員（元小学校校長）です。

相談には、「こどもさんだけの相談」「お父さんやお母さんまたは、お友だちと一緒に相談」「電話相談」などでも受け付けます。

- とき 5月27日（土） 13時～16時
- ところ 福祉センター 相談室

町長対話の日

総務課 総務班

5月からの「町長対話の日」は、日時を設けずにご予約を受付けます。町長と協議の上、ご相談の日時を設定しますので、お気軽に連絡ください。

※内容を事前にご連絡いただければ、事前調査・担当課長の同席などで、細部にわたる回答ができますので、ご協力をお願いします。

交通事故巡回相談

交通事故相談所佐世保支所 ☎23-4211

○とき 9時～16時

(土、日、祝日、第3水曜日を除く)

○ところ 県北振興局新館1階

※電話や手紙による相談も受付しています。

頑張れ消防団！

『分団長会』新たな体制でスタート

消防団の幹部に、退団などの異動があり、4月1日付で辞令交付が行われました。

分団長会の新しいメンバーを紹介します。

団長	坂本真澄 (継続)
副団長	寺崎俊男 (継続)
第1分団長	山下義信 (新規)
第2分団長	本山三男 (継続)
第3分団長	森田等 (新規)
第4分団長	徳永俊幸 (新規)
第5分団長	池田新治 (継続)
第6分団長	福田敏幸 (新規)
第7分団長	田中勝巳 (新規)

※下線は専任分団長として選任



写真前列左から 団長、副団長
後列左から 第1分団長、第2分団長、第3分団長、第4分団長、第5分団長、第6分団長、第7分団長

おめでた

ご結婚おめでとう

氏名	町内会
夫 濱元 信孝 妻 弘田 英予	新町
夫 大瀬 健治 妻 鴨川 美和	神田
夫 梶田 智史 妻 田代 美由紀	神田
夫 前田 健太 妻 田島 由貴子	木場
夫 宮原 寛之 妻 山村 香織	中央通
夫 馬場 和春子 妻 清田 昭子	神田

お誕生おめでとう

赤ちゃん	性別	お父さん	お母さん	町内会
春田大和	男	和登	麻美里	
今村詩乃	女	誠	有希子	佐々南
濱村和馬	男	喜和	あゆみ	東町
吉川晃司	男	栄司	悦子	中央通
森光	女	佳和	美保	神田
柳原あい	女	繁光	めぐみ	口石
有川泰生	男	泰弘	久美子	神田

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	町内会
内田ヒサコ	97歳	芳ノ浦
藤永満	72歳	新町
吉永進	84歳	野寄
濱田和長	64歳	栗林
北川はつみ	52歳	江里
力丸喜博	84歳	市瀬
大瀬保	81歳	神田
鶴田静江	89歳	古川
坪井梅子	91歳	神田
淵上ツタエ	90歳	口石
小野利光	82歳	虹の里

(敬称略)

(4月15日受付分まで)